

OCB 剣道道場 入部案内

入部

- * 入部申し込み用紙を書く。
- * 年会費、月謝(22ドル)を払う。
SCKF、AUSKFの年会費:1年に1度徴収される。

Rank/Age	SCKF	AUSKF
17years and under	\$14	\$25
18years and older	\$26	\$40

(11月以降に入部した者は、次年度の会費として繰り越される)

- * 入部案内を配布されるので、退部するまで保管する。
- * 竹刀は、各自、剣道用具店で購入する。
- * てぬぐいは、OCB道場にて購入する。(\$5.00)

稽古

- * 午後7時-9時15分
(試合、進級審査前は、延長されることもある)
- * 初心者は、4-6ヶ月間は基礎稽古をしなくてはならない。
(年齢・出席率によって異なる)

月謝

- * 1ヶ月22ドル
- * その月始めから1週間以内に、会計に支払わなくてはならない。
- * 1ヶ月滞納した者は警告をうける。
- * 休部届・退部届を出さなければ、その月に出席しなくとも、月謝は支払わなくてはならない。

1.休部届けについて

- ・休む1週間前に会計から用紙を受け取り、主任先生の署名をもらい、書記に提出する。
- ・休部中でも稽古に参加できるが、その月の月謝を支払わなくてはならない。(学生の長期休暇による里帰りなど)
- ・休部期間中に復帰する場合は、休部届けを自動的に破棄する。期間延長の場合は新しい休部届を作成する。

2.退部届について

- ・主任先生に署名をもらって、書記に提出。
- ・3ヶ月間、連絡もなく休んでいる者は、退部とする。(1度退部になると、再入部する時には年会費を再び払う)
- ・休部届は提出されているが、提示されている期間が6ヶ月過ぎた者は、退部とする。(必ず、期間延長を行うこと)

父母の会

- * 剣士の父母は、父母の会の手伝いを行う。
 - 1.会長、副会長、書記、会計、記録、トーナメント、パーティーなどの仕事をする。
(役割担当者は、毎年11月のOCBの会議にて決定される)
- * 剣士の父母は、月1回行われる、OCBの会議に出席する義務がある。
また、臨時の会議が開かれる場合も同様の義務がある。
- * 会議日程は、事前に電話連絡網、e-mailで連絡される。
- * 毎年恒例の、仏教会での花祭り(4月)、お盆祭り(8月)は、父母会が主体となって働き、協力する。(今川焼き作り、販売)

試合

- * 参加する者は、期日までに申込みをし、参加料と弁当代をトーナメント係に支払うこと。

掃除当番

- * 2-3ヶ月に一度、まわってくる。前もって、書記より当番表を配られるので、決められた日に出来ない場合、表内に載っている人に替わってもらうか書記に連絡をして、都合のいい日に替えてもらう。
- * 当番日の6時45分頃に来て、まず女子トイレ横の掃除道具置き場からモップを出し、ジム内をモップがける。次に、玄関口に掃除機をかける。

緊急連絡網

- * ミーティングの日程連絡や、緊急にまわさなければならない出来事が生じた時に使われる。
- * 住所や電話番号が変わったときは、必ず書記に連絡すること。